明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を追加して定める件（**文部科学**一一七）　一
○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件に追加して家屋を定める件（**同**一一八～一三六）　六
○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件の一部を改正する件（**同**一三七～一四一）　九
○労働者災害補償保険法第八条の二第二項各号の厚生労働大臣が定める額を定める件（**厚生労働**二八六）　一〇
○労働者災害補償保険法施行規則第九条第二項及び第三項の規定に基づき、自動変更対象額を変更する件（**同**二八七）　一〇
○労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率を定める件（**同**二八八）　一〇
○労働者災害補償保険法第十六条の六第二項等の厚生労働大臣が定める率を定める件（**同**二八九）　一二
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産**一二五二、一二五三）　一三
○生産業者及び輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（**同**一二五四）　二〇
○肥料の登録が失効した件（**同**一二五五、一二五六）　二〇

〔公　告〕

諸事項

官庁
基本測量関係事項関係　三
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
令和二年度衆議院共済組合の決算、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効関係　四
地方公共団体
行旅死亡人関係　四
会社その他
会社決算公告　五